

住宅等の整備・利活用等に係る支援（内容更新）

【令和7年度】
令和7年7月10日掲載

区分	事業名	事業概要	事業実施主体	対象		担当（関係）課所室				URL
				事業対象者	対象物件など	部	課	係	問合せ先	
住宅等の売却・解体に係る支援										
	空き家バンク	市内にある売買・賃貸を希望する空き家物件を下関市のホームページ等で情報提供することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行う。	下関市	市内にある空き家物件の所有者と利用希望者	市内にある空き家物件の情報提供	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://akiya.shimonoseki-life.jp/
	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転等補助金	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修に係る費用の一部を補助する。	下関市	住宅等の所有者	土砂災害特別警戒区域等内における住宅等の移転・除却又は改修	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2578.html
	危険家屋除却費補助金	危険家屋（空き家）の除却工事費用の一部を補助する。	下関市	危険家屋の所有者等	危険な空き家の除却	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2600.html
	下関市道路拡幅まちなみ更新事業	交通安全の確保やまちなみの更新を目的とし、居住誘導区域内の4mに満たない市道を拡幅する者に対し、支障物件の除却・移設、舗装工事、分筆・登記費用等の一部を補助する。	下関市	建築主、土地所有者等	①工作物、水道管等の除却・移設 ②舗装工事 ③測量・分筆費用	都市整備部	都市計画課	計画係	083-231-1932	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/73/101361.html
	空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除	被相続人が居住していた家屋の相続人が、当該家屋又は取壊し後の土地を譲渡した際の、所得税等に係る家屋・土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除する。	国	被相続人が居住していた家屋の相続人	被相続人が居住していた家屋・土地の譲渡	建設部	住宅政策課	住宅政策係	083-231-1941	https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/2571.html ※「6 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」参照